

～地域支援事業について～

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、住み慣れた地域で日常生活を送れるよう支援するための仕組みです。

地域支援事業は大きく分けると3つの事業によって構成されています。

【介護予防・日常生活支援総合事業】

○介護予防・生活支援サービス事業（要支援者と事業対象者が利用できます。）

- ・訪問型サービス：介護予防を目的とした、訪問を受けて利用するサービス
- ・通所型サービス：介護予防を目的とした、通所して利用するサービス

○一般介護予防事業（65歳以上の全ての方が利用できます。）

- ・市や地域の住民が主催する体操教室や介護予防に関する講演会への参加

【包括的支援事業】

○仙北市包括支援センターで、介護に関する相談や悩みのほか、健康や福祉、医療、生活、成年後見制度に関することなどの相談に応じます。

- ・総合相談
- ・権利擁護事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・認知症関連事業

ほか

【任意事業】

○地域の実情に応じて市が独自に実施する事業です。

- ・介護教室
- ・家族介護者交流
- ・認知症サポーター養成講座
- ・配食サービス
- ・介護用品支給

ほか

※詳しくは仙北市包括支援センター（0187-43-2283）にお問い合わせください。

※大曲仙北広域市町村圏組合では、ホームページ「OS介護ネット」を通じて介護保険に関する情報を公開しています。ホームページ「OS介護ネット（URL：<https://www.oskaigonet.or.jp/>）」